

(結果公表様式)

第2次東御市環境基本計画（令和2年度改訂版）（素案）に関する

意見募集に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	第2次東御市環境基本計画（令和2年度改訂版）（素案）に関する意見募集
意見の募集期間	令和2年12月11日（金）～令和3年1月11日（月）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、市民ラウンジ、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティセンター、祢津公民館、和コミュニティセンター、北御牧庁舎
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 4人 (2) 提出意見数 18件
実施機関	東御市市民生活部 生活環境課 環境対策係 電話：0268-64-5896 ファックス：0268-63-6908 電子メール：seikan@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	2
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	3
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	4	7
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	1	1
E	その他のご意見（質問、感想等）。	3	5
計		10	18

※第2次東御市環境基本計画（令和2年度改訂版）（素案）の内容に直接関係しないご意見等については、区分Eのその他のご意見に集計させていただいております。

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	10月26日の国会での所信表明演説の中で菅首相が2050年までに二酸化炭素ネット排出量ゼロにすると表明したことを加えたい。	「その他世界・国等の動きについて」に記載をしました。	B
2	長野県は長野県環境基本計画に基づき長野県環境基本計画を策定し、2019年12月6日に2050年には二酸化炭素排出量実質ゼロにする気候非常事態宣言を行ったことを加えたい。	「その他世界・国等の動きについて」に記載をしました。	B
3	第1節計画策定の背景に「とうみ気候非常事態宣言」についての記載を加えたい。	42ページの「地球温暖化対策」へすでに記載しており、資料編への誘導も行っているため、第1節への追記は行わないとします。	A
4	総合計画との整合性に疑問がある。 1. 総合計画の「基本目標Ⅰ豊かな自然と人が共生するまち」と環境基本計画の「低炭素で持続可能なまちをはぐくみ、緑の地球を未来へ」との整合性の説明を記載されたい。 2. 総合計画の政策「自然と調和した住みよい街をめざす」および「地球環境への負荷の少ないまちを目指す」が環境基本計画では省略され、基本目標として4つの環境が掲げられている。一方で、総合計画の政策では環境面の施策として「豊かな自然の継承と共生の実現」、「身近な水環境の保全と活用」、「里山・森林の保全と活用」、「地の利を生かした再生可能エネルギーの活用の推進」、「ごみの適正処理と減量・資源化の推進」の5つがあり、整合性についての解説を記載されたい。 また、少なくとも第3次総合計画あるいは第3次環境基本計画の策定時	1については、総合計画、環境基本計画ともに、自然環境・温暖化対策・ごみ対策等、「東御市の自然環境を保全しつつ、温暖化等の環境問題に対処する」という目標となります。 望ましい環境像については第2次環境基本計画の策定時に協議の結果決定されたものですが、目的とすることは同じです。 2についても、1と同様に表記の違いはありますが、行うべき施策内容において求めるものは同じです。 第3次計画の策定の際には、混乱の起きないように、整合を図ってまいります。 また、解説の記載については、両計画の各施策内容により同一であることが確認できると考えるため、行わないとします。	A

	において、両者の整合性を求めたい。		
5	基本目標の記載における主語について、基本目標は行政・市民・事業者の取り組みである。 「一人一人が」という記載では取り組みが市民個人に留められる印象が生まれるため、「行政・市民・事業者」とすることを提案する。	表記について、「市民・事業者・行政が」と訂正しました。 母数として大きい主体は、やはり市民であるため、順番についてはご意見から変更をしています。	B
6	環境概念について、環境の規模が「生活環境」「自然環境」「地球環境」と拡大していく中で、第2次計画ではごみの減量化や森林美化・不法投棄が「地球環境」に含まれているが、取り組みのレベルを考慮すれば「生活環境」に包摂されないだろうか。 第3次環境基本計画の策定に向け、環境概念の整理とそれに伴う社会・生産活動としての取り組み、持続可能な社会構築の視点で見直しを求めたい。	第3次計画の策定に向けて、環境の規模、取り組みの範囲等を勘案し、環境概念の整理を行ってまいります。	C
7	計画内に「環境の許容限度」や「回復には時間がかかる」といった環境レジウム（環境の基本構造）に対する概念が記載されている。しかし、様々な考え方があるとはいえ、人間の経済活動等が環境レジウムに対してどういった位置づけなのかの記載がなく、また、眼前の環境の「現在の状態」や「正常な状態」の位置づけがされていない。 レジウム・シフトは生活・自然・地球環境の構造的転換である。気候変動の「緩和」の検証がないままに「適応」の援用には疑問があるため、次期基本計画では「緩和・適応」の検証の視点を求めるとともに、環境評価の見直しを求めたい。	頂いた内容につきましては考え方が多数あるもののため、今回の見直しでは記載を行いません。 環境につきましては、第2章第2節にある望ましい環境像にある通り、先人の残した環境を守ってまいります。 また、「緩和・適応」の検証および環境評価の見直しにつきましては、次期計画策定の際に参考にさせていただきます。	C

8	木質バイオマスの利用にあたり、市ではカーボンニュートラル理論を用いているが、これは60～70年という長い時間に蓄えたCO₂を短時間で排出するという事実を無視した机上の空論である。 また、昨夏に稼働した木質バイオマス発電所の集材計画には東御市市有林や森林組合の間伐材がほとんど含まれておらず、市のCO₂削減量としてカウントすることは誤りだと考える。	カーボンニュートラルについては環境省や林野庁のHPにも記載されている考え方です。 また、再生可能エネルギーによる発電によって、その分の化石燃料の削減があると考えており、市内での発電であることから、CO₂削減量にカウントを行っております。	C
9	市報とうみ2021年1月号に「エコロピアの森」活用提案募集について掲載された。 しかし、過去の経緯を辿れば、エコロピアの森は東御市市民の「自然を保全し、共に生きるまちづくり」に該当する自然施設である。民間企業から「キャンプ場整備」の希望が寄せられて、何年も放置してきた市の自然施設の「有効活用」を呼びかけるといふ経緯には大いに疑問がある。 また、環境基本計画にエコロピアの森が入っていないとすれば、そこに問題があると考ええる。	これまで「エコロピアの森」はキャンプなどにご利用をいただいております。除草など必要な維持管理を行ってまいりました。第3次環境基本計画の策定に向けて、これまでの経過及び利用実績、これからの活用状況などを確認し、「エコロピアの森」が本計画において、どのような位置づけとなるか方向性を検証してまいります。	C
10	東御市は「東御の森」という名称で、奈良原にある市有林を民間企業に利用させている。本来、市が主体となって市内の子どもたちや市民が自然体験する場となるべき財産が、市外の一部の民間人に占有されている。 エコロピアの森同様に、東御の森の位置づけも環境基本計画に盛り込まれるべきと考える。	奈良原市有林では、市民が森林体験ができる市有林を目指し、民間企業と森林保全活動に関する協定を結び、調査や外来植物除去等の維持管理を行っていますが、外来植物除去や藪刈りなどの整備が整った後、次期環境基本計画に盛り込んでいきたいと考えております。	C
11	野焼きについて、「ごみの野焼きが禁止されている」との記載があるが、それでも頻繁に見かける。 罰則を設けた方がよいのではない	ごみの野焼きについては、すでに廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条において禁止され、違反した場合は「5年以下の懲役もしくは	D

	か。	は 1,000 万円以下の罰金またはその両方が科せられる」とされています。 現在、野焼きの通報が多くありますが、農業によるものであり、例外物となっています。	
12	市報は希望者のみに紙媒体で配布し、基本は HP への記載のみにしてはどうか。 双方向からではなく、一方向からの情報伝達手段として未だ紙媒体のみというのは、いささか遅れている。 高齢者を基準にするならば、紙での提供を受けない申請をした市民へはいくらかの税控除などのメリットがある形にしてはどうか。	市の情報発信に関しましては、ホームページや FM とうみ等とあわせ、SNS を利用した双方向の情報発信も実施しております。令和 2 年 10 月に「市報に関するアンケート」を実施した結果、94%の方が「読んでいる」との回答を得ました。このことから紙媒体での情報発信はまだ必要と考えております。 なお、税の控除に関しては、考えておりません。	E
13	地産地消についての記載があるが、「無農薬」の推進もしてほしい。 農地が豊富な東御市でも安価な外国産の食材が蔓延し、東御市においても、農薬の使用を疑うことなく、農薬に汚染されている農作物もある。 住民の将来を考えれば、目指すべきは地産地消のみではなく、無農薬ではないだろうか。 農薬によるきれいな農作物ではなく、感染症にも打ち勝てる健康な体のための安全かつ栄養豊富な農作物の推進に励むべきと考える。	安全・安心な農畜産物の提供について、GAP 団体認証や有機 JAS などの認証農家を増やすための支援を継続してまいります。 ※GAP とは農業における食品安全や環境保全等を持続させるための生産工程管理の取組みのことで、その世界標準となっているのがグローバルギャップです。 ※有機 JAS とは食品の国際規格を定める機関のガイドラインに準拠し、農畜産業に由来する環境への負荷を低減した持続可能な生産方式の基準です。	E
14	農業の際、農業上必要な野焼きや農薬散布などで苦情が出ている状況と考える。 計画内ではルール面の整備には言及されているが、住民と農家の需要の幅を増やす方法はないだろうか。 例えば、カレンダーに野焼き・薬剤散布の期間を示すことで、あらかじめ	農作業についてはその年の天候や作物の種類・生育状況などに大きく左右されるため、カレンダーによる周知は困難と考えます。 また、農作業による住環境への貢献の宣伝については、営農集落活動が地域に対する宣伝のひとつであると考えております。ご意見について	E

	住民に周知しておくなど。 また、農作業による住環境への貢献の宣伝も必要と考える。	は今後の業務の参考にさせていただきます。	
15	アスパラ市、リンゴ市、くるみ市など、少量多品目栽培の特徴を生かした市を商店街で開き、農家と住民の交流促進をしてはどうか。	ご提案いただいたアスパラ市などの開催予定はありませんが、今後の業務の参考にさせていただきます。	C
16	水資源・森林資源はスケールが大きく、市内のくらしでの実感がわからない点が難しい。 例えば、千曲川流域の海産物・米・森林材などを集めて、お祭り加えた市をすることで、千曲川の広さ、影響の大きさを買ひ物等を通して認知してもらえるのではないかと考える。 市外からのアクセスがよいというメリットも活用できるのではないかと考える。	ご提案いただいたイベントを開催する予定はありませんが、今後の業務の参考にさせていただきます。	C
17	三国峠のある谷川岳から根子岳・四阿山の鳥居峠まで、群馬県が整備した「ぐんま県境稜線トレイル」が伸びている。 鳥居峠一湯の丸北峰の登山道整備を行うことで、市内から広くアクセスが可能になり、青少年の健全な挑戦心と達成するための計画力・危機管理能力を養うきっかけになると考える。また、整備の上でアルバイト採用などを行えば、環境分野での職業経験を促し、将来の森林管理者や山岳ガイドの育成につながるのではないだろうか。	該当地域については、国有林野に含まれており、併せて長野県内の東御市・上田市及び群馬県の境に位置しているため、登山道整備にあたっては各者間の協議が必須となります。近年、トレッキングやトレイルラン等の需要が高まっていることから、東御市特有の環境を活用した観光振興等の参考とさせていただきます。	E